

伊予市放課後児童健全育成事業運営業務プロポーザルの質問に対する回答

No.	実施要領・仕様書	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書	費用分担区分委託料	グラウンド維持管理業務委託料(郡中放課後児童クラブ)に係る費用をお示し下さい。	これまでは、側溝の土砂やグラウンド内の雑草を合法的に撤去及び処分できる事業者により、市が委託して実施していました。令和6年度は99,000円(税込)、令和7年度は110,000円(税込)で実施しました。
2	仕様書	8運営に関する基本的な事項(7)	(7) 保護者負担金並びにその他の収入とは、延長保育利用に伴う、利用料金を示すという理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	8運営に関する基本的な事項(8)	(7) 各クラブの児童一人当たりのおやつ食材購入費(月額)をお示し下さい。	令和5年度及び令和6年度(概算)のおやつ食材購入費、教材費、児童用消耗品費等の、月平均の費用を算出したところ、約4,200円となったため、その金額を現在の通常月の保護者負担金に設定しております。 詳細な内訳は、現受託者の固有情報になるため、お示しできません。
4	仕様書	8運営に関する基本的な事項(8)	(8) 保護者負担金に含まれる費用は、おやつ食材購入費、教材費、児童用消耗品費、行事活動費等に充てるものとする理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書	16 支援員等の処遇	現在の職員様の待遇面(時給・月給・賞与など)可能な範囲で構いません。ご教示願います。	現受託者の固有情報になるため、お示しできません。
6	実施要領別表	配点について	最下段項目の提案価格の配点は、金額による「配点の計算式」のようなものはあるのでしょうか？	お示しできるのは、各評価項目の配点のみです。その他、詳細な採点方法につきましては、伊予市放課後児童健全育成事業運営業務プロポーザル審査委員会によって決定されるため、お示しできません。